

～地元中小企業の皆さまに補助金交付までの“つなぎ資金”をご融資～
『関西活性化融資ファンドⅡ』の創設について

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、平成 26 年 4 月 1 日（火）より、
『関西活性化融資ファンドⅡ』の取扱いを開始いたします。

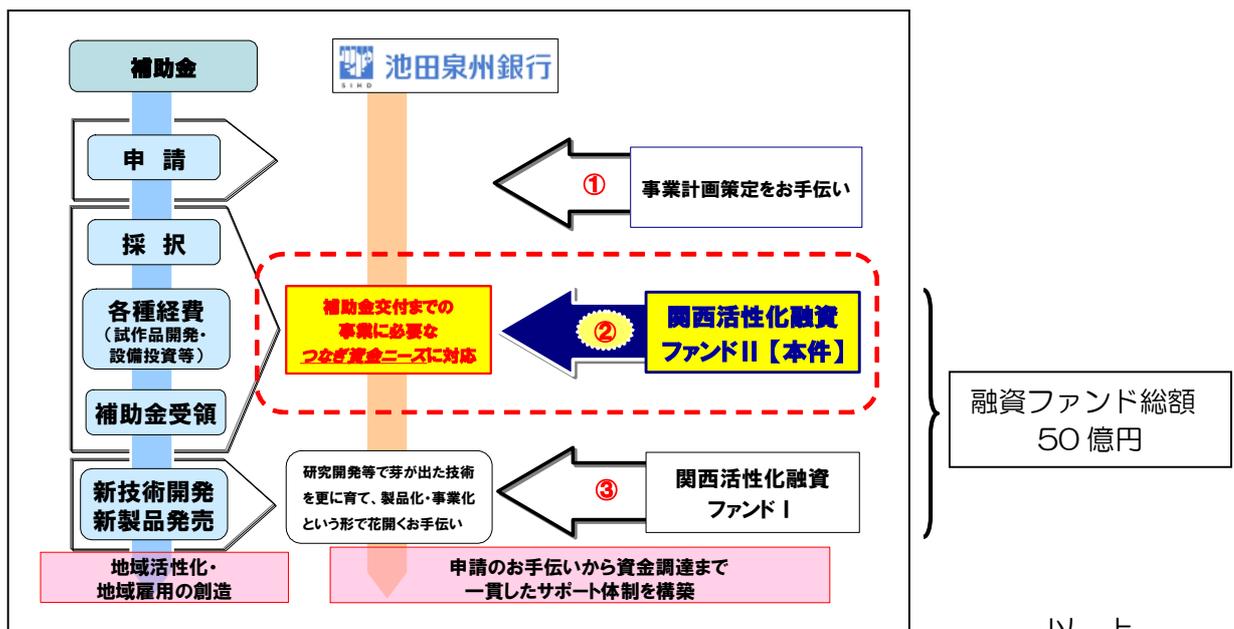
『関西活性化融資ファンドⅡ』は、平成 25 年度経済産業省補正予算事業の中小企業
の試作品・新商品の開発や新サービスの導入を支援する「ものづくり・商業・サービス
補助金（新ものづくり補助金）」や地域の活性化につながる“創業”を促す「創業促進
補助金」等の採択企業に対し、補助金交付までの“つなぎ資金”をご融資するものです。

当行は、これまで経営革新等支援機関として、各種補助金の申請に伴う事業計画に
対する助言など、地元中小企業のお手伝いをしてまいりました。

また、平成 25 年 5 月には、補助金等を通じて芽が出た技術を更に育て、製品化・
事業化へと進めるための『関西活性化融資ファンドⅠ』を創設しました。今回の
『関西活性化融資ファンドⅡ』と合わせて、補助金等との相乗効果を生かし、創業、
試作開発から製品化・事業化まで、企業の事業プロセスに応じた資金ニーズにお応えし
ます。

当行は、今後とも当行独自の助成金制度や融資制度を通じ、新規性・独創性ある技術
やビジネスプランを有する企業の事業化や成長支援のお手伝いに努めてまいります。

【関西活性化融資ファンドを通じたサポート体制】



以 上

【制度概要】

名 称	『関西活性化融資ファンドⅡ』【本件】
ご 利 用 いただける方	下記のいずれかに採択された事業者の方 (なお、以下の①、②については、補助金申請にあたり、当行が事業計画書の「確認書」を発行した事業者が対象となります) ①：ものづくり・商業・サービス補助金（新ものづくり補助金） ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金（ものづくり補助金） ②：創業促進補助金、創業補助金 ③：国と地方公共団体等の行う“ものづくり技術・革新的サービス”等に関する補助金（助成金）
お 使 い み ち	補助金（助成金）交付までの事業に要する「つなぎ資金」
ご 融 資 金 額	補助金交付決定額の範囲内 かつ、ご利用のいただける方①～③ごとに以下の通り設定 ①：15百万円以内、②：5百万円以内、③：100百万円以内
ご 融 資 期 間	1年以内 かつ、補助金（助成金）交付予定日までの期間内
ご 融 資 形 式	手形貸付
返 済 方 法	期日一括返済
ご 融 資 利 率	ご利用いただける方①～③ごとに以下の通り設定 ①、③：当行所定金利から一律 年▲0.1%の金利優遇 さらに、女性経営者の場合、年▲0.1%の金利優遇を上乗せ (最大 年▲0.2%の金利優遇) ②：女性経営者の場合、年▲0.1%の金利優遇
ご 注 意 点	当行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない場合がございます。

参 考

名 称	『関西活性化融資ファンドⅠ』【平成25年5月28日より取扱中】
ご 利 用 いただける方	下記のいずれかに該当される事業者の方 ①当行「コンソーシアム研究開発助成金」を受賞された方 およびお申込みされた方で技術評価が認められる方。 ②国と地方公共団体等の行う高度技術に関する助成金（補助金）を受賞された方
お 使 い み ち	研究開発費等の新技術開発資金、新製品発売に伴う運転・設備資金
ご 融 資 金 額	500百万円以内 ※無担保：100百万円以内、有担保：500百万円以内
ご 融 資 期 間	7年以内（据置期間1年以内）
ご 融 資 形 式	証書貸付、手形貸付
返 済 方 法	元金均等分割返済 ※期日一括返済はご利用いただけません
ご 融 資 利 率	当行所定金利から一律 年▲0.1%の金利優遇をさせていただきます
ご 注 意 点	当行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない場合がございます

※融資ファンド総額は、『関西活性化融資ファンドⅡ』（本件）と『関西活性化融資ファンドⅠ』を合わせて50億円となります。